令和３・４年度　第５回高崎市公民館運営審議会　会議録

開催日時　令和４年７月２２日（金）午後１時３０分から３時１５分

開催場所　高崎市中央公民館　集会ホール

議題　１　令和３・４年度提案（意見具申）について
　　２　専門委員会の設置について

公開・非公開区分　公開

出席委員（１３人）

串田昭光委員　・三澤憲一委員　・小屋美香委員　・大竹隆一委員
湯浅賢一委員　・山崎紫生委員　・小見勝栄委員　・植原孝行委員
戸塚光久委員　・山口堅二委員　・中司恵理委員　・岡田文男委員
秋山美和子委員

欠席委員（７人）

前島朗委員　・櫻井怜委員　・星野雅代委員　・内田祥子委員
丸茂ひろみ委員・新利恵子委員　・小高広大委員

成立　高崎市公民館運営審議会規則　第４条第２項による

事務局出席者

川嶋昭人公民館担当部長・藍美香中央公民館長・茂原久美子社会教育課長
齋藤崇夫教育担当係長・中村亮一庶務担当係長・錦部光樹次長・高橋勉次長
千保木優次長・大村政彦次長・外處浩則次長・平石貴文次長・伊藤俊一郎次長
武政文隆次長・木村智美主査・古川和江行政嘱託

傍聴定員　５人

傍聴者数　０人

所管部課名　教育部高崎市中央公民館

令和３・４年度 第５回高崎市公民館運営審議会　議事録

議事

１　令和３・４年度提案（意見具申）について

会長：　それでは議事に入らせていただきます。

（１） 令和３・４年度提案（意見具申）について、これは３月の審議会の時に決まったわけでございます。令和元・２年度に審議会の答申を作成して、これを高崎市公民館連絡協議会長あてに提出しました。ここには４０の提案を挙げさせていただきました。現在、高崎市の公民館では４０の提案について実現すべくご努力いただいております。今年３月に開催された第４回の審議会の際にさらに具体的に公民館が充実するための提案をしようという意見がございまして、そのように進めさせていただくことになりました。

その提案を作るのは専門委員会を組織して行うわけですが、専門委員会が具体的に動く前に委員の皆さま方に提案に係るご意見を出していただきました。本日出席されている委員さんで意見を出していただいた方は、具体的にお話しいただきたいと思います。大変恐縮ですが一人３分程度で出した意見の骨子をご発表いただきたいと思います。

それでは順番にお話しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

観光ガイドの会選出委員：　具体的な事業につながる提案ということで、答申の３「地域づくりを担う人材（ボランティア等）の育成を図る」。そこにはボランティアの育成、地域人材バンクの整備・活用と住民への紹介という形で答申していています。その中で具体的な提案としていくつか挙げます。

一つ目は、人材発掘のための講座の開設。テーマとしては「地域の師匠・達人に学ぼう」。具体的には定期利用サークルの中から講師を選定し、複数回に分けて行うような講座はどうか。

二つ目は公民館利用サークルとの連携。各公民館に多くの利用サークルがありますが、例えばサークルの代表者との連絡会議の開催。目的としては利用者の意見を公民館事業に反映させる。加えて定期利用サークルへの支援についても配慮してはどうか。

三つ目に地域を学ぶ〇〇学講座の開設。地域人材の活用を図るとともに、人材発掘の一環として地域を学ぶ講座を開設する。例えば地域の歴史、地域の宝、街巡り、歴史遺産の清掃活動など、こういったことを通じて地域への愛着心を高め

地域住民との交流を図ります。講師も外部に依頼するのではなく、地域の人材を活用する。

四つ目は、将来の地域を担う人材の育成。小中学生向けの地域づくりの提案募集。地区公民館主催で小中学生を対象に地域の特徴をテーマとした提案を募集します。地区内の小中学校に協力を要請します。

次にボランティアガイドの養成講座。これは地域の観光資源や歴史、文化、自然など地域の魅力を内外に PR し、地域の活性化を図るための人材を養成する講座を開いたらどうか。対象はシニアを含めた大人向けと地域への理解を深めてもらうために中学校とも連携して中学生向けも開講する。

以上、具体的な提案として挙げさせていただきました。

会長：　ありがとうございました。質問につきましては、全員の方の説明が終わった後に受けたいと思います。

次にお願いします。

家庭教育関係者 A：　気づいたことを挙げさせていただきました。

まず、前橋市の公民館のオンライン講座情報がホームページの一ヶ所に集まっていて非常に見やすいと感じました。高崎市も色々な取り組みもあるかともいますが、アクセスしやすくする工夫や目次の工夫、新着情報などが利用者目線で客観的に見てみると参考になるヒントが得られると思いました。

集合型の講座も、せっかくなので様子を撮影しておき、視聴覚教材として保管し、参加できなかった人にも貸出可能なようにしていくことも案として挙げられます。

LINE の公式アカウントの活用やメール登録で、例えば「子育て」とか「絵本読み聞かせ」などといったキーワードを入れると必要な情報が届くようなシステムができると良いかと思いました。回覧板で回ってきた公民館だよりを地域によっては上手く回らなくて見ないままに次の人に渡ってしまうこともありますので、今の時代に即した方法で情報提供できると良いと思います。

地域課題の吸い上げということでの住民アンケートの調査として、例えば Google フォームを用いたアンケートを実施すると普段公民館を利用しない方、利用しづらい方の意見も聞くことができるのではないかと思いました。

施設の使用手続きをネットで行えるようにすると予約状況も分かりやすいかと思います。

先ほど話がありましたが、サークル等での学びを生かす形や中高生に企画を立案してもらうことも学校活動とリンクできればと思います。

参考となるような調査報告書がありましたので、参考に記載させていただきま

した。

最後に、１年というよりは３年、５年といった長期の計画・見通しを持って現実的に進めていくことができると良いと思いました。以上です。

会長：　ありがとうございました。前期の答申の冒頭のところの提案と関わってくる提案でありました。

次は私の提案ですので、７ページをご覧ください。

地域づくりの拠点としての公民館づくりということですが、地域自治があって初めて地域社会が成り立ちますので、そこを強調するため、再度ここにも記載させていただきました。

次にその趣旨を具体的に実現するための方策を二つ提案しました。一つに住民による自主開設事業の奨励です。地域住民がその地域の課題を取り上げて学習活動をすることを自主的に活動できるように奨励したらどうだろうか。現在、地区公民館では公民館職員が計画を立てて参加者を募っているところが多いかと思います。昭和２０年代３０年代の頃は公民館職員に相談しながら住民が自主的に計画を立てて行うことがありました。特にその頃は青年学級で、働く青年たちが暮らしをより良いものにするために、自分達で講座のプログラムを相談して行っていた時代がありました。現在でも優れた公民館活動だなと思われるところはその形を取っているところがあります。群馬県内でもみどり市の笠懸公民館では今もそれが行われています。趣味的な講座はせずに地域の課題を解決することのみ行います。地域自治、地域社会を作るという意味では非常に参考となります。

次に、住民による自主開設事業及び企画委員会方式の事業を奨励するための公民館職員研修の奨励。自主開設するためにはどうしたら良いかを主事さんがノウハウを持っていなければアドバイスできませんので、そのような企画委員会方式の事業を奨励するために公民館職員研修を奨励したらどうか。公民館職員にはどんな専門性が求められるかというと、１）～１０）まで記載しました。こういったことを職員研修の中に取り入れていただいて、職員の方が自主開設に対して指導・助言ができるシステムが構築できると良いと思います。

以上、二点を意見具申の提案とさせていただきます。備考として記載していますが、職員研修と言っても色々な形がありまして、自主的に行うこともありますが、高崎市の場合は教育センター（教育研究所）があって、教育センター規則を読んでみると、研究所の研究員に公民館職員を任命し、社会教育研究を行う研究員の指導ができるよう定められています。かつて高崎市の公民館では研究所と組んで職員の専門性の向上に努力したことがありました。そのことも振り返ってみながら公民館だけではなくて、他の関連の機関と連携することも大切であるということを挙げさせていただきました。以上です。

では、次にお願いします。

学識経験者Ａ：　私は抜本的な改革が必要だと思いました。会長がおっしゃったような事業の原点について、大変感銘を受けました。そういった事業をできるようにするためには、例えばライフアップ推進事業、キャリアデザイン支援事業、地域づくり支援・ボランティア養成事業、図書ボランティア活動支援事業と最初から分かれているような構図になっていますので、その辺りを変えないと組織的な改善ができないのではないかと思いました。

今回のテーマにはそぐわないかもしれませんが、高崎市の公民館運営方針や公民館事業の構想図の見直しが必要だと思い、提案させていただきました。平成２７・２８年度の答申で指摘させていただいた課題でして、積み残したものなのでどこかで取り組む必要があると思って挙げさせていただいた次第です。

会長：　ありがとうございました。抜本的な見直しについての話でした。以前の答申にもそういったことがうたわれていますので、皆さんとご相談しながら話し合っていきたいと思います。

では次にお願いします。

倉渕地区選出委員：　１１ページに三点挙げさせていただきました。

まず、一つ目は若年層の公民館利用が非常に少ないという問題がありまして、若年層が公民館を利用するためにはどのようなニーズを持っているのか、ニーズの把握も含めて、興味を持つ各分野での講座や勉強会等、事業の企画実施により利用を促していくことが必要だと思います。

二つ目に公民館だよりへの地域情報の掲載について、現在も幅広く広報されているかと思いますが、特に地域では公民館だよりは身近な情報発信源ですので、内容を一層濃くして、場合によっては号外のようなものを発行して地域情報を掲載していただければ良いなと思います。

三つ目に自主防災会との連携と防災力向上ということですが、近年大規模な自然災害が発生しており、公民館は避難所としても大きな意味を持っております。行政区単位で自主防災会が組織されておりますが、特に地区公民館が基幹となって、地域の自主防災会と連携を深めて地域防災力と意識の向上を図って行ければ良いなと思いました。以上です。

会長：　ありがとうございます。昨年度の原案づくりの時にも若年層の利用についてご指摘いただいたことを思い出しました。これからの公民館の活動の中心となるテーマであると思います。これから議論していきたいと思います。

昭和２０年代、３０年代の頃の公民館はまず高齢者は来なかった。集まるのは若い人ばかりだったという歴史もありました。どういう理由で若者たちが集まっていたかということを考えますと現在の若者たちが公民館で活動するにはどうしたら良いかというのが大変大きなテーマになると思いますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

続いてお願いします。

箕郷地区選出委員：　私は提案９「地域資源の活用による地域づくりの推進」について、感じたことを書いてみました。

地域資源の掘り起こしから、地域への愛着の気持ちを育成する活動ということで、地域を知り、自然・歴史・町の景観などで我が町の誇りを語れる子どもを育成することが地域づくりのベースではないかと思っております。現役で仕事をしている時に、外国の子ども達と日本の子ども達の交流会に立ち会う場面に接しました。それぞれの子ども達が自己紹介等をする中で、日本の子ども達は自分の住んでいるところの良さをほとんど語れません。他の国の子どもは自分の住んでいる町や村のことを自慢しています。ところが日本の子どもは「歌舞伎」など特別な文化などについては話しますが、自分の住んでいる高崎市の良いところはなど一番な身近なところについてはほとんど話せないということを痛切に感じました。地域づくりをする中で子どもや親が地域についての良さを感じていないというところが一番の要因なのではないかと思いました。

地域の文化や良いところの掘り起こしは行いますが、それが子どもや親に浸透していくような形、誇りに思えるもの、自慢を語れるような子どもになっていくことが地域づくりのベースになるのではないかと感じております。その意味で学校だけではできませんので、そこに公民館が間に入ってその役割を果たしてくれるともう少し子どもが地域に愛着を持って育ってくれるのではないか。公民館とタイアップして作れると地域づくりの大きな柱になるのではないかと思って提案しました。

会長：　ありがとうございました。ではお願いします。

群馬地区選出委員：　私の提案は一つに「地域行事の復興について地域が話し合う機会を設ける」です。私は地域のスポーツ振興会支部長として運動会を開催したり、お祭りを開催したり、育成会の顧問としてかるたの指導を行ったりしています。今はコロナ禍で地域行事が実施できていなくて、復活することはとても難しい状況にあります。どうやったら元に戻れるのか、どうやって考えていけばいいのか色々思い悩んでいますが、自分自身や身近な範囲だけで話

をしていて、この状況を打破するためのアイディアが不足していることを感じています。色々な地域行事をまた復活させるためにはやはりいろいろな人たちとの話し合いだとか、情報交換を行う場があってこそだと思うので、その機会を公民館に求めてはいけないのかなと思ったところからこの提案になっています。特に育成会で「上毛かるた」をどうしようかと話をしていますが、復活するのは厳しくて、辞める選択ではなく何か違う光が見えるといいなと思っております。これは育成会だけでなく公民館を含めた社会全体、地域全体の力が立ち上がる時には必要なのかなと思いました。

会長：　ありがとうございました。私も地元のことを考えながら伺っておりました。それに対して公民館が応えられるか、または公民館を拠点にしてどうするかですね。これも今後話しを深められればと思います。

それではお願いします。

公募委員Ａ：　私は大きく６点ほど提案させていただきました。

まずは提案１ですが、コロナになって活動が止まっている団体さんがたくさんあります。こういった団体さんが高齢化の関係もありまして、今後どうしていくのかと、非常に悩まれているということがあります。そういった時に公民館で今後どうしていくのかを地域全体で話し合う場があると良いのではないかと提案させていただきました。

提案２では、次の活動へつなげる講座の開催を提案いたします。各公民館ではたくさんの講座が実施されていると思います。その講座が単発で終わってしまうのは非常にもったいないので、それが自主グループのような形で次の展開に結びつくような形の講座が出来ないのかということ提案させていただきます。

提案３は、公民館で活動するボランティア同士の連携・協力です。これは実際にあったことですが、公民館主事の方が公民館の間で異動した時に、前の公民館のボランティアさんと新しい公民館のボランティアさんが交流できるようになってお互いにそれぞれの活動を学び合うといったことが行われています。そういったところを見た時にそれぞれの地域の中だけで活動しているのではなくて、広く色々な活動の団体が交流したり、学び合ったりすることでさらに良い活動につながっていくのではないかと思い、提案させていただきました。

提案４につきましては、運営推進委員会への地域住民の意見反映です。前回の答申の中でも運営推進委員会を活性化していく、また運営推進委員を選ぶ際に工夫したらどうか、というご意見がありました。私も運営推進委員会に出席する中で、なかなか委員を変えていくのは難しい部分があるかなと思いました。それぞれが公民館活動にゆかりのある学校関係ですとか、保育所関係ですとか選ばれて

いらっしゃいましたが、その方たちがすぐに地域のことが分かる方ばかりではありません。そうしますとその地域のことが分かるとか、その地域の中で活動をしていて様々な課題について普段から考えていらっしゃる方の意見を吸い上げるような形があるともう少し運営推進委員会が活性化していくのではないかと感じました。

提案５につきましては、前回の審議会の中でも話をさせていただきましたが、社会教育主事の資格が「社会教育士」に変わってきているというところがあります。社会教育主事の任用資格を持っている職員の中で社会教育士になりたいという希望を持っている職員がいましたら、その職員に対して社会教育士の資格を取っていくような便宜をはかったらどうかということで提案させていただきました。予算的なものは難しいと思うので、例えば講習を受ける時に職務免除にするなどの配慮が出来ないかということで提案させていただきます。

提案６につきましては、社会教育主事を中心とした部局間交流です。これは難しいかなと思いますが、例えば講座を実施する時にテーマを「環境問題」とかであれば市長部局の担当の方が詳しいということがあるかもしれません。そういった時には学習面では市長部局と連携を取りながら事業が実施していけたらさらに良いものになるのではないかということで提案させていただきました。

会長：　ありがとうございました。提案をいただいた委員さんで本日欠席の方は日を改めて発表していただきたいと思います。

今までのところでもう少し詳しく聞きたいなど、ご質問がありましたらお願いします。

１２ページの箕郷地区選出委員さんのご提案の、地域資源の掘り起こし、地域への愛着についてですが、日本人は一般的に自分の故郷を誇りに思っていないと言います。本を読めば誇りが持てるかと言えば、そうではない。子どもの頃から地域でどんな活動をしていたかということになるかと思います。その地域社会を応援をする機関はどこですか、というと公民館になるわけです。これは公民館の活動と深い関係にあります。提案にあります「SDGｓの啓発活動と取り組みを公民館活動の軸とした」ところをどう具体的に行うのかが問われているのではないかと思います。大人が自分の故郷に誇りが持てないということが子どもに反映している。大人が誇りを持たない限り子どもが誇りを持てるわけがありません。そこのところに公民館の活動や事業に目を向けていくというご指摘かなと思いました。それは倉渕地区選出委員さんがご指摘された若年層の公民館利用の促進とも接点があるかなと思います。それから群馬地区選出委員さんのご意見とも関連があります。

難しいことではありますが、地域に愛着を持てる人を育てることが大事である

と考えさせられました。
　他の委員さんでご意見はありますか。

家庭教育関係者Ａ：　運営推進委員会で話し合われた内容については、議事録も含めて公開されていますか。実際どんなことが話し合われているのか気になりますが、私たちのような地域の人が目にすることができるのでしょうか。
　また、社会教育主事さんが現在どのくらいいらっしゃいますか。もし社会教育士になることを志している方がいらっしゃっても実際には難しい現状があるのか、その辺りが分からないので教えていただけるとありがたいです。

事務局：　運営推進委員会については、議事録は残されていますが、一般公開しているとか、住民の方にお配りしているといったことは現在のところございません。どなたが行っても自由に地区館でご案内できるかというと難しいところはありますが、そういった話を地区館にいただいてご説明しているというケースはあります。
　社会教育主事については、現在９名いまして、毎年１名が社会教育主事（社会教育士）の資格取得のため、３週間くらいかけて研修に行っています。

会長：　以前調べていただいたところ市全体では三十数名いらっしゃるということでした。
　他にご質問やご意見はありますか。
　今日ご発表いただいた内容をもう一度お読みいただければと思います。またこの後に審議会での審議で意見を出し合っていただいて意見具申作りに役立てて行ければと思います。よろしくお願いいたします。

２　専門委員会の設置について

会長：　専門委員会の設置についてですが、こちらは事務局からお願いします。

事務局：　専門委員会の設置についてご説明とご報告をさせていただきます。専門委員会の設置につきましては、高崎市公民館運営審議会規則第３条に「審議会は、必要により専門員会を設けることができる」と定められております。令和３・４年度の公民館運営審議会は、先ほどの議題で会長からお話がありましたとおり審議会独自の視点から事業の企画実施への具体的な提案を行うこととなっております。前回の３月の会議で、専門員会を設置し、提案事項を検討して、全体会議に諮る形で提案の作成を進めていくというお話がありご了解をえられましたので、4月１８日付の委員の皆さまへの通知で専門委員としてご協力

いただける方を募らせていただきました。その結果、資料の１ページの名簿の備考欄にございますとおり、１０名の委員さんに専門委員を務めていただくこととなりました。

その後、前回の会議の中で専門委員さんと地区公民館の職員と話し合う機会と設けられればというお話がございましたので、審議会に先行して７月１日に第１回専門委員会として、専門委員と公民館次長の意見交換会を開催いたしました。資料の１６ページ～１８ページに実施結果の概要がございますのでご覧ください。１６ページの１．意見交換グループにございますとおり、令和元年・２年度の答申に沿った３つテーマ「コロナ時代の公民館活動」「地域人材の育成と地域づくり」「居場所づくりや公民館の利便性の向上」でグループを分け、専門委員の皆さまと公民館次長がそれぞれ３名ずつで意見交換をいたしました。各グループの意見交換で話された内容の概要をまとめたものを２．意見交換概要に掲載させていただいております。現在、議事録も作成しておりますので、基礎資料として提案作成に活用していただければと考えております。

なお、今年度、審議会のほかにあと２回程度専門員会の開催を予定しております。今後、正副会長とご相談の上、ご案内をさせていただきますので、専門委員の皆さまにおかれましてはその際はご協力をお願いいたします。専門委員会の設置につきましての説明と報告は以上となります。

会長：　ありがとうございました。

３月の審議会の際に方向性がでましたので、専門委員会の設置と公民館次長さんとの意見交換の場を設けました。

これについて、公民館職員との意見交換会の発案者として、副会長さん一言ご感想をお願いします。

副会長：　この意見交換会を提案したのは、私が長く公民館に関係していたので、公民館主事さんが活動しにくいこと、あるいは職員さんから改善要求があればお聞きしたいと思ったからでした。それによって考えることがたくさんあるのではと思ったのですが、そういう意見はあまりありませんでした。現場にいる主事さんから公民館に対する改革についてもっと具体的なところが聞きたかったなと思いました。しかし皆さんがそれぞれの公民館で一生懸命やっていて、公民館では難しい面も多々あるなと率直に感じました。

ありがとうございました。

会長：　先ほど事務局からご説明があったとおり、１６、１７ページに出された意見が載っています。３つのテーマで話し合いましたが、だからといってテーマだけに

限定せずに公民館の現状についても色々な話が出ました。そういう意味では有意義な機会であったと思いますし、そこでの意見を専門委員会で集約し、みなさまにお知らせして次の意見具申に結びつけていけたらと考えています。

ここまでのところで何かご意見等ございますか。

ユネスコ協会選出委員：　私も専門委員会に出席しましたので、感想を述べさせていただきます。

提案が公民館活動の橋渡しの役割を果たすような意味のある専門委員会での意見交換でした。次回、またその次とどうなるのか分かりませんが、私が参加してみての率直な感想です。

会長：　ありがとうございました。他に意見交換会に出席した専門委員の方で感想を聞かせていただける方がいらっしゃればお願いします。

公募委員Ａ：　私も参加させていただいて、ひとつのグループの司会進行をやらせていただきました。普段公民館に尋ねて行って主事さんや館長さんとお話しする機会があるとしても、その公民館だけで終わってしまうことが結構あります。今回の意見交換会では３人の委員と３人の主事さんでのグループ構成だったので、それぞれ様々な視点で質問が出る中で私も今まで気が付かなかった部分など「気づき」がありました。それぞれの公民館の状況ですとか、その公民館主事さんの所属しているブロックの他の公民館の様子が併せて聞くことができたことが非常に有意義でした。

一回だけで終わってしまうと寂しいという気もいたしましたので、また何かの機会に委員と主事さんで直接話ができるような機会があると理解が深まって、ここでの議論も活発になるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

会長：　第２グループで話し合われた委員さんもいますので、では群馬地区選出委員さんお願いします。

群馬地区選出委員：　率直な感想は、今まで紙面などで公民館の情報を伺っていましたが、直接お話しすると地域で色々と状況が違うということが非常に良く分かりました。地域の事情が違う中で公民館がその歴史を連ねてきているという感覚が一番の印象です。

会長：　ありがとうございました。

このような形で専門委員会が動き出しました。専門委員会で議論したことは審

議会でご報告させていただき、さらにそこで出た意見を加えて専門委員会で煮詰めて、最終的に来年の３月には意見具申をさせていただく予定です。ご協力をよろしくお願いいたします。

家庭教育関係者Ａ：　私も専門委員で、この意見交換会を非常に楽しみにしておりましたが、残念ながら参加することができませんでした。そこで思ったのが、専門委員だけでなく、わざわざ意見交換会の場を設けるのではなくて、例えばこの審議会の際に後半少しグループで議題に対して話をしたりするとその日の議題がより深まるのではないかと思いました。審議会には次長さんも出席して聞いてくださっていますので、その時に思ったことや気づいたことをその場で解決していけたら、わざわざ場を設けなくても審議会に出席した皆さんで意見交換できるのではないかと思いました。

　コロナで話し合いというのが難しいかもしれませんが、限られた時間の中ではありますが、途中で意見交換できるよう今後検討していただけるとありがたいです。ありがとうございます。

会長：　貴重なご意見、ありがとうございます。今後検討させていただきます。
　それでは議事が終わりましたので、事務局よりお願いします。

報告・連絡事項

事務局　・令和４年度高崎市公民館運営審議会日程について
　・前回審議会の会議録及び議事録について
　・高崎経済大学授業「社会教育活動」への協力について

閉会

事務局：　それでは以上をもちまして、令和３・４年度第５回高崎市公民館運営審議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。